

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

第 86 回 理 事 会 議 事 錄

1. 日 時 令和 5 年 9 月 26 日 (火) 12 時 25 分～13 時 55 分
2. 場 所 アルカディア市ヶ谷
3. 出 席 者 会 長 井上 圭三
副 会 長 楠 文代 中村 明弘
常 務 理 事 田 中 芳夫 越前 宏俊
浜 岡 純 治 加留 部 善 晴
理 事 亀 井 美 和 子 赤 路 健 一
中 村 恵 北 川 裕 之
篠 塚 和 正
監 事 富 田 基 郎 市 川 厚
参 与 本 間 浩

[理事現在数 15 名
出席理事数 12 名]

4. 議事の経過の要領及びその結果

定款第 30 条の規定に基づき井上会長が議長に就任し、理事現在数 15 名に対し、本日の出席理事は 12 名となり、定款第 31 条で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立していることが宣言された。また、議事録署名人として出席理事から、赤路健一理事を指名し、事務報告の後、議案の審議に入った。

(1) 前回議事録の確認について

前回議事録（第 85 回理事会：令和 5 年 7 月 4 日開催）について、全会一致でこれを承認した。

(2) 第 108 回薬剤師国家試験問題検討委員会の報告について

中村副会長（薬剤師国家試験問題検討委員会委員長）から、7 月 12 日（水）に開催された「厚生労働省医道審議会薬剤師分科会薬剤師国家試験問題事後評価部会」について、以下の報告があった。

「当日は、櫛山暁史病態・薬物治療部会委員長（明治薬科大学）と

ともに出席し、先に厚生労働省へ提出した「第 108 回薬剤師国家試験問題の検討結果について」の説明を行った。

今回特に、「薬剤師国家試験の“科目別出題”に限界がある。」との指摘がさらに多くなり、科目間の境界領域の出題が増加しており、薬剤師の実務に科目の区別はないことから、“科目別出題”的在り方について検討するよう要望した。また、臨床に関する出題に関し、不自然な症例、過去問として学生が勉強したときに誤った薬剤師の行動や処方提案に繋がりかねない問題が出題されていること等の指摘を行った。」

(3) 広報誌「6年制薬学ガイド 2025」の刊行について

井上会長から、前回発行した「6年制薬学ガイド 2024」の内容は、令和 6 年度入学生から適用する「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）」を中心に織り込んだところであり、大学、高等学校、予備校等を含め、幅広く配布し周知を図ったところである。

次期「薬学ガイド 2025」についても、引き続き刊行することとし、さらなる広報・周知に努めると共に、新しい方向性を見出していきたいとの説明があり、了承された。

(4) 薬学教育協議会について

本間参与（薬学教育協議会代表理事）から、「資料 3」に基づき以下について報告があった。

- ・令和 4 年度実務実習実施結果（病院・薬局）について
- ・令和 5 年度在籍者数（6 年制・4 年制）について
- ・令和 5 年度文部科学省委託事業の進捗状況について
①2 つの基本的資質・能力「総合的に患者・生活者を見る姿勢」及び「情報・科学技術を活かす能力」の e ラーニング教材作成について、来年 1 月末を目途に現在作業を進めている。

②薬学実務実習ガイドラインの策定について

薬学実務実習の実習期間は、これまでの薬局実習、病院実習それぞれ 11 週の 22 週を踏襲することで検討してきたが、文部科学省及び厚生労働省から実習期間の延長を検討するよう要請があった。これは、医学部等で行われている実習期間と比較して、薬学部の実習期間が短いとの指摘を受けたことも一因である。その結果、今回のガイドラインには「現行の薬局実習、病院実習それぞれ 11 週の 22 週に、薬局実習または病院実習 8 週を加える。ただ

し、加える 8 週については、必修ではなく、努力目標とする」として記載することで検討している。

(5) 薬学共用試験について

中村副会長（薬学共用試験センター試験統括委員会委員長）から、「資料 4」に基づき、2023 年度薬学共用試験 CBT 体験受験の試験結果について報告があった。

(6) 令和 6 年度主要会議の開催予定について

小池事務局長から、「資料 5」に基づき令和 6 年度理事会・通常総会等の開催予定について説明があり、これを了承した。

関連して、本年 11 月以降に開催される理事会・通常総会等を、下記のとおり実施する旨、報告があった。

◎ 11 月 7 日（火）

・第 87 回理事会 12：00～ 対面により実施。

会場：アルカディア市ヶ谷

◎ 11 月 28 日（火）

・第 88 回理事会 11：00～ 対面により実施。

会場：アルカディア市ヶ谷

・第 2 回通常総会 13：00～ 同上

・教育賞授与式 16：45～ 同上

・情報交換会 実施する方向で検討する。

◎ 令和 6 年 3 月 5 日（火）

・第 89 回理事会 12：00～ 対面により実施

会場：アルカディア市ヶ谷

(7) その他

①中央教育審議会大学分科会（第 174 回）における定員抑制「例外区域」について

井上会長から、令和 5 年 7 月 14 日（金）に開催された中央教育審議会大学分科会（第 174 回）で議論された内容について、「資料 6」に基づき以下のとおり報告があった。

・令和 7 年度以降の 6 年制課程の薬学部においては、学部・学科の設置（大学の新設を含む）及び収容定員増は抑制する一方、地域における需要から、薬剤師の確保を特に図るべき区域として文部

科学大臣が別に定める基準に該当する区域において、都道府県が定める医療計画等に基づき行う場合は、抑制の例外とする。

- ・定員抑制の例外区域の基準は、厚生労働省の「薬剤師確保計画ガイドライン」に示された薬剤師偏在指標が、1.0（目標偏在指数）を下回ることとし、例外区域の基準に該当する都道府県は以下のとおりとする。（12 県）

青森県、山形県、群馬県、富山県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

②令和 5 年度文部科学省薬学教育指導者のためのワークショップについて

中村副会長（同ワークショップチーフタスクフォース）から、「資料 7」に基づき、8 月 4 日（金）にオンラインで開催された「令和 5 年度文部科学省主催の薬学教育指導者のためのワークショップ」

（テーマ：「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）」に基づくカリキュラム実施に向けた課題と対応について報告があつた。

また、現在、文部科学省において報告書の取りまとめを行つてゐる旨、説明があつた。

③「第 8 回日本薬学教育学会大会」について

中村副会長（日本薬学教育学会副理事長）から、8 月 19 日（土）、20 日（日）の両日、熊本市内において開催された「第 8 回日本薬学教育学会大会—薬学教育、次のフェーズへ～グローカルコラボレーションの進展へ～（大会長：森岡弘志熊本大学薬学部長）」について、大会の概要及び参加者数等の報告があつた。

また、次回第 9 回大会は、令和 6 年 8 月 17 日（土）、18 日（日）の両日、東京薬科大学を主催校に開催する予定である旨、報告があつた。

④日本薬学会について

中村副会長（日本薬学会薬学教育委員会委員長）から、以下について報告があつた。

- ・「第 1 回シン・全国学生ワークショップ」を 8 月 11 日（金）オンラインで開催し、全国薬系大学・薬学部学生（2 年生～5 年生）を対象に実施した。

・「博士取得者及び大学院生を対象としたキャリアデザインワークショップ（11月12日（日）開催）（実行委員長：神戸学院大学薬学部 徳山教授）」の開催案内を各大学へ送付した。

5. その他

文部科学省及び厚生労働省の令和6年度概算要求の概要について、資料配布があった。

議長は、以上をもってすべてすべての議案の審議を終了した旨発言し、13時55分閉会を宣言した。

以上の議決を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事（指名された議事録署名人）、及び監事がこれに署名捺印する。

令和5年10月20日

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

議長 井上 圭三
(押印済)

出席理事 赤路 健一
(議事録署名人)

出席監事 富田 基郎
(押印済)

出席監事 市川 厚
(押印済)